

一般競争入札の公告

(中部土木事務所)

沖縄県中部土木事務所が発注する建設機械賃貸借に関する単価契約について、一般競争入札（以下「入札」という。）付するので次のとおりを公告する。

令和3年5月13日

沖縄県中部土木事務所長 仲嶺 智

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 中城湾港（新港地区）建設機械賃貸借単価契約
- (2) 契約の内容 建設機械の賃貸借（単価契約）を行う。詳細は、入札説明書及び仕様書（予定数量）による。
- (3) 使用の本拠地 中部土木事務所中城湾港管理所 沖縄市海邦町3-45
- (4) 契約期間 契約日から令和4年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格要件

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 沖縄県内において本社または支社、支店、営業所等を有すること。
 - イ 過去2年以内に官公庁と同等規模の車両賃貸借契約の実績を有すること。
- (2) 一般競争入札に参加することができない者
 - ア 地方自治法施行令第167条4第1項に規定する者に該当する者及び同条第2項各号に該当すると認められる者で、その事実があった後2年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
 - イ 競争入札参加資格登録申請書の提出期限の日から入札の日までの間において、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者
 - ウ 会社更生法に基づき、更正手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再認定を受けた者を除く）
 - オ 次に掲げる者に該当する者
 - 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団体等反社会勢力」という）、暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体、法人で役員のうち暴力団等反社会勢力にぞくするものがあるもの
 - カ 県税に関し滞納がある者

3 入札参加資格の申請方法等

- (1) 申請の方法 当該業務の入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を直接（2）に掲げる場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - ア一般競争入札参加資格確認書（第1号様式）
 - イ登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
 - ウ過去2年以内において官公庁と同等規模の車両賃貸借契約実績を証する書類（第2号様式）
- (2) 申請期間・提出場所及び問い合わせ先
 - ア期間 この公告の日から令和3年5月24日（月）まで
 - イ場所及び問い合わせ先 沖縄県中部土木事務所 庶務班
904-2155 沖縄市美原1-6-34
電話番号 (098) 894-6510
FAX番号 (098) 937-2510
- (3) 申請書及び契約条項等の入手方法 申請書等の諸様式は、沖縄県公式ホームページに掲載する

4 資格審査結果の通知 資格審査結果は、令和3年5月25日（火）までに通知する。

5 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から契約締結日までとする。

6 入札参加資格審査申請事項の変更

入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期限内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格申請事項変更届を提出しなければならない。

- (1) 商号または名称（営業所の名称を含む）
- (2) 住所または所在地
- (3) 氏名（法人にあっては代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては資本金
- (6) 電話番号・FAX番号

7 資格の取り消し等

- (1) 入札参加の資格を有する者が2（2）に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消したまたはその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

8 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年5月27日（木曜日）午後2時
- (2) 場所 中部合同庁舎4階 入札室

9 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を、沖縄県の発行する納付書により現金を金融機関で納付し、領収書の写しを8(1)の日時まで提出すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合。

10 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

11 入札に関する質問

疑義がある場合は、質問票に質問事項を記載の上以下のとおり提出する。質疑事項がなければ提出不要とする。

- (1) 疑義照会 期限：令和3年5月19日（水）
方法：質問票（様式第3号）を上記3（2）にFAXで提出すること。
- (2) (1) に対する回答 期限：令和3年5月21日（金）
方法：沖縄県公式ホームページの当該入札公告ページに掲載する。

12 その他 当該公告等に定めがない事項については、地方自治法、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則に定めるところによる。